よくわかる！

市民の暮らしのために

札幌市議会ガイド

札幌市議会とは

みんなが暮らしやすいまちをつくっていくことを
「まちづくり」といいます。
そのまちづくりの主役は、
なんといっても市民のみなさんです!!

市民のためのまちづくりを実現するため、
市民、市議会、市役所は、連携して、
それぞれの役割を果たしています。

それでは、市民の豊かな暮らしのために奮闘する、
議会の様子を見てみましょう。

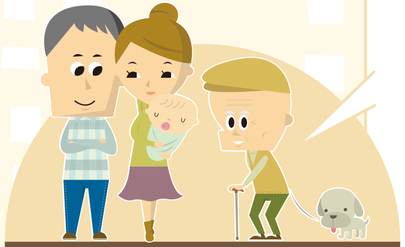

市民

市民はまちづくりの主役。

まちづくりに参加したり、
議会や市役所が行う
まちづくりに関する情報を
知ることができます。

市民は、まちづくりのための
さまざまな取り組みについて、
目的や意義などを理解した上で、
議会や市役所と協力し、
まちづくりを進めます。

市民が 主役

みんなで情報を共有し、
市民・市議会・市
よりよいまちづく

市民もどんどん参加。
役所が連携して
りを行います。

聴く

市民が主役の
まちづくりを
実践するために、
いつも市民の意見に
耳を傾けています。

説明する

まちづくりに関する情報を
積極的に発信し、
市民に分かりやすく
説明します。

チェックする

市の大切なコトを決め、
市役所の仕事を
チェックします。

行動する

市民の豊かな
暮らしのために、
調査・研究を行うなど、
日々奮闘します。

提案する

市民の意見を
市役所の仕事に
取り入れるよう
提案します。

市民の意見を聴いて
市の仕事に生かすのは、市長。

職員は市民の視点に立って、
公正、能率的に仕事をします。

仕事は計画的に進め、
ムリ・ムダなくお金を使うように
努めることが大切です。

そして、まちづくりに関する情報を
積極的に市民に発信し、説明します。

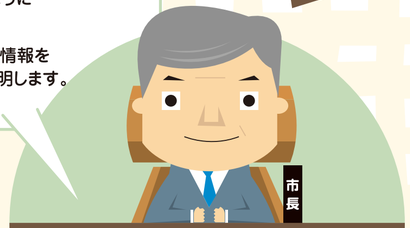

市役所

［ 市長・職員 ］

市議会

［ 議員(注1) ］

※文中の（注）については、12ページで解説しています。

●議決

議会の考えを決定するのが議決。
議会の最も基本的な役割です。
条例（注2）を制定・改正・廃止
したりするほか、予算の決定や
決算の認定などを行います。

●請願・陳情 の受理

市民から提出された要望を、
請願・陳情として受け取って
審査します。

市議会の仕事

市民の代表として
さまざまな仕事をしています。

●市の仕事のチェック

正しい仕事が行われているか、
市役所の事務をチェックします。

●意見書の提出

札幌をもっと住みよいまちにするために必要なことを、国や北海道などに
要望するため、議会の考えをまとめて、意見書として提出します。

市議会の流れ

では市議会の仕事は、
どのように進んでいくのでしょうか。

本会議1

議案の内容が説明され、議員
は質問を行い、市長などが答
えます。その後、担当する委員
会に議案を振り分けます。

委員会

職員から詳しく説明を聞いたり、
質問をしたりして専門的に審査
を行います。

本会議2

各委員会の審査結果を報告。
その後、議案について賛成か
反対かを多数決で決定します。

●本会議と委員会の詳しい内容については、7・8ページをご覧ください。

※文中の（注）については、12ページで解説しています。

モエレ沼公園ができるまで
市議会の奮闘物語

モエレ沼公園
世界的に有名な彫刻家、故イサム・ノグチ氏の「公園をひとつの彫刻」と考えるダイナミックな構想によってつくられた、札幌市民の公園。

1 モエレ沼公園は、もともとごみ処理場として使用されていた土地でした。

2 議員：市長、モエレ沼の計画についてお話しください。

3 市長：ごみの埋め立てが済んだら、ごみ処理場だったとは思えないような美しい公園にしたいと思っています。

4 市民：家族で思いきり遊べるような公園ができるとイイね。

5 市が計画を立てるとき、議会は市長や職員から説明を聞き、質問を行います。もちろん市民の皆さんからの声も市に伝えます。

6 こうして1979年からごみの埋め立てが始まり、1982年にいよいよ公園の造成がスタート!

7 議員：札幌市民が世界に自慢できるような公園にしたいですね。思い切って、世界的な彫刻家イサム・ノグチ氏に設計をお願いしてみましょう。

8 1988年イサム・ノグチ氏はモエレ沼公園の設計を快くOKしてくれました。

9 市民：駐車場はあったほうがイイなー

10 市が財産を取得あるいは処分するときは、議会の賛成が必要です。

11 公園のシンボルとなるガラスのピラミッドをつくるために、札幌の会社と契約したいと思います。

12 市が高額な契約をするときには、議会で議決されなければいけません。

13 議員：ガラスのピラミッドの愛称を広く募集してみてはどうでしょう。

14 愛称を募集した結果、「HIDAMARI」に決定しました。

15 市民：モエレ沼公園でコンサートができたらいいナ♪

16 『札幌市都市公園条例』を改正して、モエレ沼公園の利用料を決定しました。

17 2004年モエレ山完成

18 渋滞解消や安全のために公園周辺の道路整備もしなくては!

19 2005年海の噴水完成。

20 2005年7月
モエレ沼公園
グランドオープン!!
広さ約189ヘクタール、
総事業費250億円。

21 モエレ沼公園の構想から完成まで、議会はさまざまな場面で関わり、市民の皆さんの意見を聴きながら、素晴らしい公園になるよう頑張りました。

私たちの意見が取り入れられた、自慢の公園が完成しました。よかった!よかった!!

もっと素晴らしい公園にするために、どんどん提案していこう。
完成はもうすぐだ!

市議会は何をしているの？　その1

本会議編

市が市民のためによりよい仕事を進めていく上で、
議会が重要な役割を担っていることが分かりましたね。
では、どのような流れで議会は進んでいくのでしょうか？
本会議の様子を見てみましょう。

市議会には2つの種類があります。

市議会には、定期的に開く定例会と、必要なときに開く臨時会があります。

本会議とは？

本会議とは、議員全員が集まる会議のこと。
定例会は年4回行われ、議会の考えが決定されます。

◎議案が可決(注4)されるまで

議案の提出

条例や予算・決算など、
議会で決めなければ
ならない案件（議案）が、
市長や議員から
提出されます。
『ポイ捨て防止条例』は
議員が提案してできた条例です。

提案説明、質疑(注5)・答弁

議案の提出者が
議案の内容や
提出理由などを説明し、
各会派（注6）の代表議員が
質問を行います。
それに対し、
市長や副市長などが答えます。

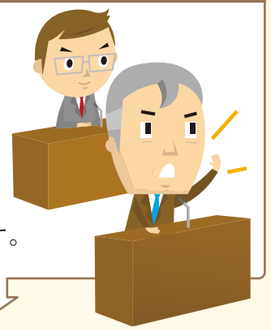

委員会付託

議案をより詳しく審査するために、
関係する委員会に
議案を割り振り（付託）します。

委員会付託後は…
委員会の仕事や役割は、
8ページ参照

委員長報告

各委員会の委員長が
議案の審査結果について
本会議で報告します。

討論(注7)

議員が議案について
賛成・反対の意見を述べます。

採決

議案について
賛成か反対かを決めます。

施策の実施

市の仕事は議会の議決を
経て進められます。

◎議案が可決されるまでの流れは、すべてが1日で済んでしまうわけではありません。会期中、何日間かに分けて行われます。

市議会は何をしているの？　その2

委員会編

委員会は、本会議で付託された議案を審査します。
では、どのように審査をしているのでしょうか？
さまざまな活動を行う、委員会の様子も見てみましょう。

委員会とは？

委員会とは、一部の議員が集まる会議のこと。議案や請願・陳情などを専門的、効率的に審査しています。
委員会には右記の3種類があります。

常任委員会	市役所の事務を分野ごとに調査したり、審査したりする委員会です。
議会運営委員会	本会議の運営について決定する委員会です。
特別委員会	市の特定の問題について審査・調査するために設置される委員会です。

◎議案、請願・陳情の審査

「委員会付託後は･･･」
（7ページ）の続き

質疑・答弁

議案や請願・陳情などについて
詳しく説明を受けます。
その後、議員が質問や要望を行い、
市長や職員が答えます。

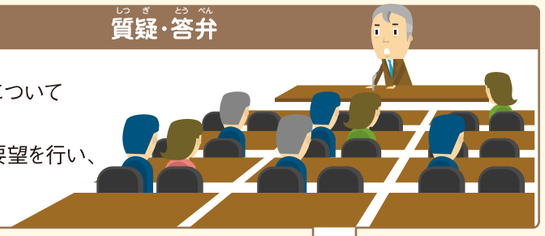

討論

議員が賛成・反対の意見を述べます。

採決

委員会として賛成すべきか、
反対すべきかを決めます。

「委員長報告」
（7ページ）へ続く

◎その他の委員会活動

本会議で付託された議案を審査するだけではなく、活発に委員会活動を行っています。

所管事務の調査

市が新たに施策を行う場合などには、
市から詳しく説明や報告を受け、質問・要望を行います。
こうして市役所の仕事を細かくチェックし、
市民の声を速やかに市の仕事に届けています。

所管施設の調査

市が新たに施設を作った場合などは、
実際に現地まで足を運び、
その様子を調査します。
委員会は会議室で話し合うばかりではありません。
現地を訪れて、初めて見えてくることもたくさんあるのです。

要望運動

札幌をよりよいまちにするために、
国の行政機関などに対して要望運動を
行っています。

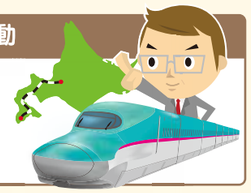

先進都市の調査

委員会はまちづくりの参考にするために、
見本となるような都市の調査も
行っています。

※文中の（注）については、12ページで解説しています。

市議会は何をしているの？　その3

地域活動編

市民が主役のまちづくりを進めるためには、議員は市民の声を市政に届ける必要があります。
たくさんの市民の意見を聴くために行っている「地域活動」の一例を見てみましょう。

市政報告

まちづくりに関する
自分の考えを市民に説明したり、
議会活動の報告をするなど
積極的に市民と意見交換を行っています。

市政相談

市役所の仕事に対する
市民の疑問や要望など、
さまざまな相談を受け付けています。

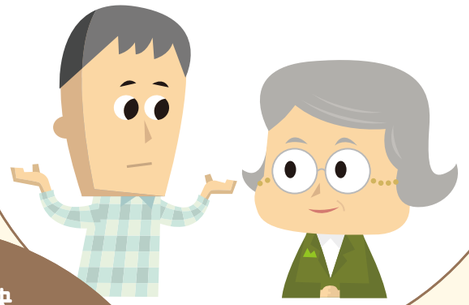

地域の問題解決

子育て、教育、福祉、道路など、
地域のさまざまな問題について、
市に解決するよう求めるなど、
協力して解決に当たっています。

研修会など

市民に、市の仕事について理解を深め、
興味を持ってもらえるように、
研修会や勉強会（まちづくり、防犯、防災など）を
開催しています。

地域行事

議員は市民に身近な
存在でなければなりません。
地域の行事（運動会、夏祭り、敬老会など）に
常日ごろから積極的に参加して
市民と触れ合い、信頼関係を築いています。

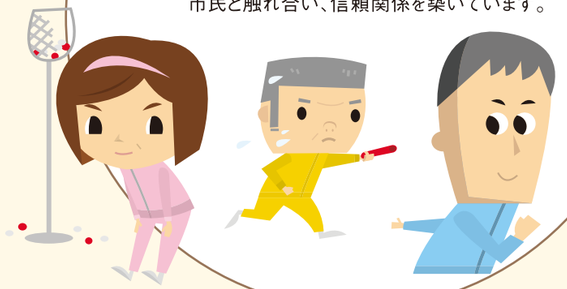

市民と市議会には次のような関係があります。
市民と市議会は意外と身近なのです。

市民は市議会に〇〇ができます。

●「請願（せいがん）・陳情（ちんじょう）」ができます。

市の仕事に対する意見や要望を直接議会に提出することができます。これを請願・陳情といいます。委員会に付託された請願・陳情は、担当する委員会で審査された後、本会議で採択（さいたく）するかどうかを決定します。
採択された場合は、要望の実現に努力するよう市長に求めます。

「請願・陳情」について、詳しくは
市議会ホームページをご覧ください。

○議会へ要望する
（請願と陳情）

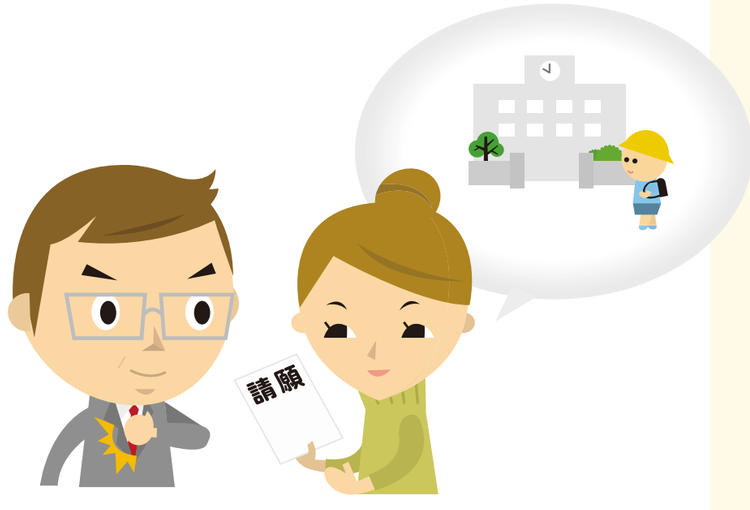

●「傍聴（ぼうちょう）」ができます。

本会議と委員会を傍聴することができます。
本会議の傍聴席は市役所本庁舎18階に、委員会会議室は16階と18階にあります。
なお、傍聴するときに手話通訳者を配置することができますので、傍聴する日の1週間前までに議会事務局へお申し込みください。

電話 011-211-3162

また、本会議の傍聴席には、耳の不自由な方に配慮し、議会での議論を直接イヤホンで聞くことができる席（4席）や、補聴器を使用している方が聞こえやすくなる席（フラットループシステム）もあります。

◎詳しくは裏表紙をご覧ください。

市議会の費用は?

市議会が仕事をするためには、どれくらいのお金が掛かるのでしょうか?
また、経費削減を目指してどんな改革を行ってきたのかについても、見てみましょう。

●市議会の費用（令和6年度予算）

市議会は、1年間で約17億円を使っています。

市は1兆9310億円を使って仕事をしています。これだけ膨大な市の仕事を議会は全部チェックしますが、そのための費用を、市の予算の0.1%である約17億円で賄っています。

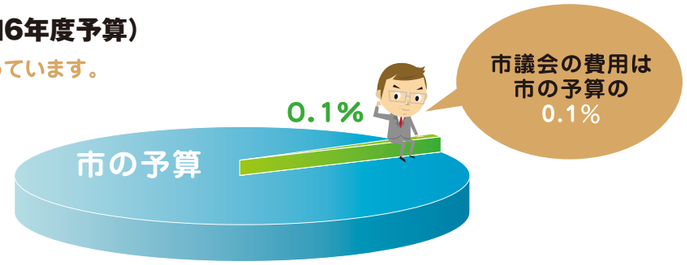

●議員報酬・政務活動費

報酬と政務活動費について、その性質の違いと金額を解説します。

報酬

議員は市民の代表として働き、報酬、つまり給料を受け取っています。
その額は1年間に一人当たり約1456万円です。

政務活動費（平成25年2月までは「政務調査費」）

市が行う仕事をチェックし、また、市民の意見を聴いて、それを取り入れたさまざまな政策を提言していくためには、調査研究をはじめとするたくさんの政務活動を行う必要があります。
そのための費用として、議員一人当たり年間480万円が、政務活動費として会派に交付されています。
政務活動費は、政務活動以外には使用できない決まりになっていて、使わなかったお金は市に返還することになっています。

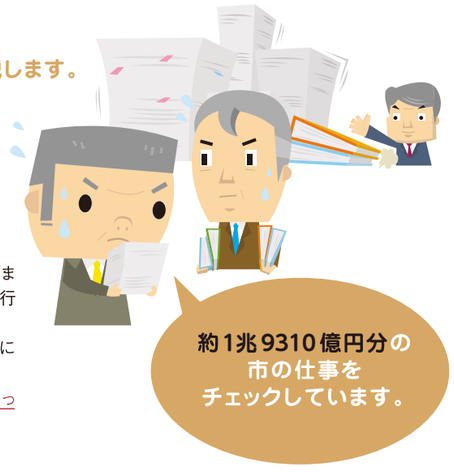

●議会改革の動き

札幌市議会では、議会の費用に関する事柄について、自ら改革を進めてきました。

政務活動費を公開しています。

政務活動費に関するすべての領収書を公開し、透明性の確保に努めています。
また、より適正に使用するために、詳細な手引書を作成しました。
◎政務活動費については、市議会ホームページでさらに詳しく説明しています。

費用弁償を廃止しました。

交通費などに相当する費用弁償は廃止しています。

長期欠席議員の報酬を減額しました。

1年を超えて定例会のすべての会議を欠席した議員の報酬を、その翌月から再び会議または委員会に出席する日の前月まで30%減額するというものです。

市議会用語集

文中の（注）を付けた言葉について解説します。

注1［2ページ］ 議員

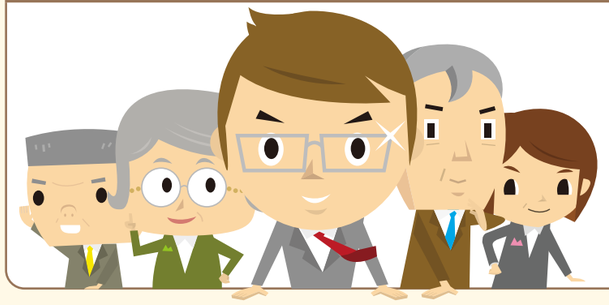

議員は選挙で選ばれ、その任期は4年。
各区の議員定数は以下のとおりです。

合計 68人

中央区 8人	北区 10人	東区 9人	白石区 7人	厚別区 5人
豊平区 7人	清田区 5人	南区 5人	西区 7人	手稲区 5人

注2［3ページ］ 条例

地方公共団体が、自治権に基づいて法令の範囲内で制定する自主法。議会の議決によって定められます。

注3［3ページ］ 議案

会議で取り上げられる原案。
話し合いや取り決めの対象となる案件。

注4［7ページ］ 可決

提出された議案の内容について賛成（承認）し決定すること。
それに対して議案を承認しないことを
決めることを否決といいます。

注5［7ページ］ 質疑

議題に対し、不明確な点を質問して
提出者などに説明や意見を求めること。
それに対して質疑に答えることを答弁といいます。

注6［7ページ］ 会派

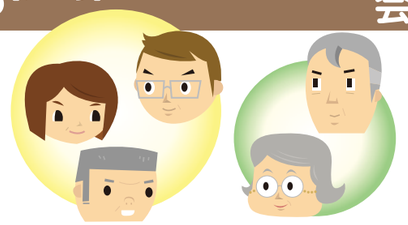

自分たちの意見をより多く市政に
反映させることを目的とした、
意見や考え方を同じくする議員の集団。

注7［7ページ］ 討論

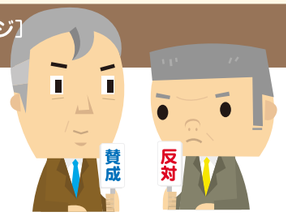

議題に対して、賛成か反対か、
意見や考え方を表明すること。
討論の目的は、まだ賛否を決めていない、
または意見の違う議員を、自分の意見に
賛同・同調させること。

市議会の活動を知るには？

議会の活動状況を広くお知らせし、
市民に議会をより身近に感じてもらうために、
さまざまな広報活動を行っています。

議会の日程を知りたいときは？

★1『市議会ホームページ』に掲載しています。

ホームページでは議会の日程のほか、定例会・臨時会の結果や議員紹介、政務活動費など、たくさんの議会情報を掲載しています。

会議の日程については、
市役所本庁舎1階ロビーでもお知らせしています。

傍聴したくても行けないときは？

★3『インターネット配信』をご覧ください。

より市民に開かれた議会を目指して、本会議、予算・決算特別委員会、調査特別委員会の審議の模様をインターネット配信しています。

詳しくは★1市議会ホームページをご覧ください。

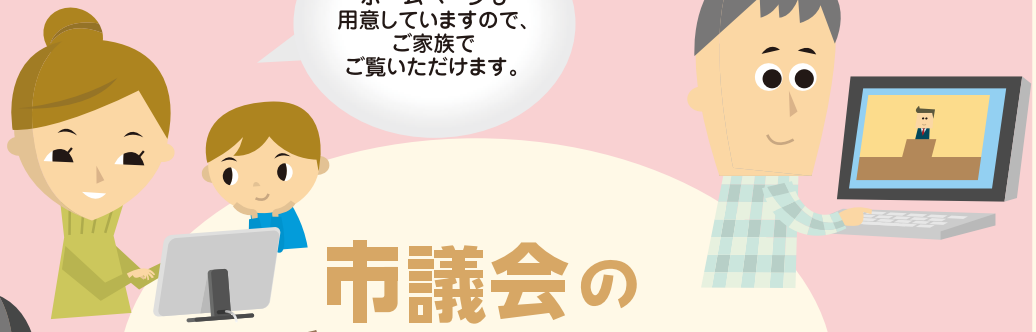

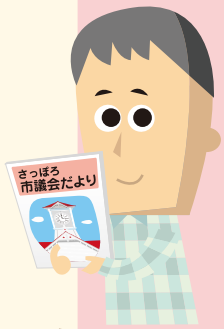

本会議の内容を知りたいときは？

『さっぽろ市議会だより』をご覧ください。

可決された議案や各会派の代表質問の内容をご覧いただけます。配布場所は市役所、区役所、まちづくりセンターなど。

広報さっぽろでも『市議会の動き』を毎月掲載し、委員会の活動状況や本会議の内容、お知らせなどを紹介しています。

詳しく説明を聞きたいときは？

『出前講座』をご活用ください。

議会事務局の職員が地域に伺い、議会に関する各種テーマについて分かりやすく説明します。

お申し込み・お問い合わせについては、
札幌市議会事務局まで。

過去の本会議や委員会の内容を調べたいときは？

検索

★4『会議録検索システム』をご利用ください。

本会議と委員会の会議録をご覧いただけます。

キーワード検索や会議を指定した検索で簡単に会議録を探すことができます。

★1 市議会ホームページ https://www.city.sapporo.jp/gikai

★2 市議会キッズページ「なるほどギカイ」 https://www.city.sapporo.jp/ncms/gikai/naruhodo/index.html

★3 インターネット配信 https://www.city.sapporo.jp/gikai/html/internet.html

★4 会議録検索システム https://sapporo.gijiroku.com/voices/

発行
札幌市議会事務局
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所本庁舎16階
政策調査課 TEL 011-211-3164

さっぽろ市
01-U06-24-1798
R6-1-132